

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年5月14日
【四半期会計期間】	第118期第1四半期（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	国産電機株式会社
【英訳名】	Kokusan Denki Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川 力夫
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大岡3744番地
【電話番号】	(055)921-5930
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務管理本部長 生田目 克
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大岡3744番地
【電話番号】	(055)921-5930
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務管理本部長 生田目 克
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第1四半期連結 累計期間	第118期 第1四半期連結 累計期間	第117期
会計期間	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日	自平成27年 1月1日 至平成27年 3月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 12月31日
売上高 (百万円)	4,781	4,232	17,685
経常利益 (百万円)	218	203	414
四半期純利益又は当期純利益 (百万円)	177	25	306
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	223	285	699
純資産額 (百万円)	9,950	10,788	10,511
総資産額 (百万円)	17,529	17,834	17,445
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純利益金額 (円)	11.46	1.50	18.60
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	-	-
自己資本比率 (%)	56.2	59.2	58.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済情勢は、円安及び株高基調が定着し、一部企業収益の改善が見られましたが、円安による原材料等の調達コストの上昇、アジアを中心とした新興国の経済成長の減速など先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、売上高は国内の受注高が減少、それに伴い売上高も減少し42億32百万円(前年同期は47億81百万円)となりました。

利益面につきましては、受注高の減少に伴いグループ全体として原価低減や経費の抑制に努めてまいりましたが、工場操業度の低下などの要因により、営業利益27百万円(前年同期は営業利益1億19百万円)となりました。経常利益は持分法による投資利益1億70百万円を計上したことにより2億3百万円(前年同期は経常利益2億18百万円)となりましたが、平成27年度税制改正による実効税率変更に伴い法人税等調整額のマイナス影響が生じ、法人税等を1億92百万円計上したため、四半期純利益は25百万円(前年同期は1億77百万円)となりました。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は178億34百万円となり、前連結会計年度末174億45百万円に対し、3億88百万円の増加となりました。資産につきましては主に持分法による投資利益の増加に伴う出資金2億91百万円の増加等によるものです。

負債の部につきましては70億46百万円となり、前連結会計年度末69億34百万円に対し1億11百万円の増加となりました。純資産の部につきましては107億88百万円となり、前連結会計年度末105億11百万円に対し2億77百万円の増加となりました。これは主にその他の包括利益累計額2億73百万円の増加等によるものです。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①電装品

電装品部門では、農汎用電装品が顧客の生産調整の影響を受け減少し、電装品全体では27億85百万円と前年同期比1億27百万円(4.4%)の減収となりました。

②モータ

モータ部門では、四輪車搭載用モータが顧客の生産数量の変動の影響により減少し、モータ全体では14億46百万円と前年同期比4億20百万円(22.5%)の減収となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億4百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成27年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成27年5月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,918,000	16,918,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	16,918,000	16,918,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成27年3月31日	—	16,918	—	1,000	—	658

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 97,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,645,000	16,645	同上
単元未満株式	普通株式 176,000	—	同上
発行済株式総数	16,918,000	—	—
総株主の議決権	—	16,645	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
国産電機株式会社	静岡県沼津市大岡3744番地	97,000	—	97,000	0.57
計	—	97,000	—	97,000	0.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	661	682
受取手形及び売掛金	4,009	3,805
電子記録債権	1,160	1,086
商品及び製品	557	686
仕掛品	643	697
原材料及び貯蔵品	239	309
繰延税金資産	200	185
その他	216	199
流動資産合計	7,688	7,652
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,705	1,680
機械装置及び運搬具（純額）	1,347	1,277
土地	967	968
建設仮勘定	45	60
その他（純額）	234	246
有形固定資産合計	4,301	4,235
無形固定資産	139	175
投資その他の資産		
投資有価証券	2,984	3,032
出資金	1,395	1,686
繰延税金資産	-	12
退職給付に係る資産	912	1,015
その他	28	29
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	5,316	5,771
固定資産合計	9,757	10,181
資産合計	17,445	17,834

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,640	3,880
短期借入金	568	574
1年内返済予定の長期借入金	680	135
未払法人税等	23	18
賞与引当金	260	441
製品補償引当金	301	257
その他	876	517
流動負債合計	6,350	5,824
固定負債		
長期借入金	-	500
繰延税金負債	264	404
退職給付に係る負債	40	38
製品補償引当金	262	262
その他	16	15
固定負債合計	584	1,222
負債合計	6,934	7,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	658	658
利益剰余金	6,712	6,729
自己株式	△24	△24
株主資本合計	8,345	8,363
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,287	1,351
為替換算調整勘定	341	531
退職給付に係る調整累計額	299	319
その他の包括利益累計額合計	1,928	2,202
少数株主持分	236	222
純資産合計	10,511	10,788
負債純資産合計	17,445	17,834

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	4,781	4,232
売上原価	4,134	3,665
売上総利益	646	566
販売費及び一般管理費	527	538
営業利益	119	27
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	1
持分法による投資利益	101	170
その他	3	7
営業外収益合計	106	180
営業外費用		
支払利息	2	4
為替差損	3	0
その他	1	0
営業外費用合計	6	4
経常利益	218	203
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	3	0
特別損失合計	3	0
税金等調整前四半期純利益	215	203
法人税等	37	192
少数株主損益調整前四半期純利益	178	11
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1	△13
四半期純利益	177	25

【四半期連結包括利益計算書】
 【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	178	11
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△107	63
為替換算調整勘定	-	2
持分法適用会社に対する持分相当額	155	188
退職給付に係る調整額	△3	20
その他の包括利益合計	44	274
四半期包括利益	223	285
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	222	298
少数株主に係る四半期包括利益	1	△12

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

従来、連結財務諸表の作成にあたり、持分法適用関連会社である廊坊科森電器有限公司については、12月31日現在の財務諸表を使用していましたが、当第1四半期連結会計期間より、3月31日現在の財務諸表を使用する方法に変更しております。この変更に伴う平成26年10月1日から平成26年12月31日の3ヵ月間の損益は、持分法による投資利益として計上しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間から適用しております。退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額の現在価値を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法(平均割引期間方式)へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過措置に従い、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が90百万円増加し、利益剰余金が59百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.8%から、平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.4%に変更されます。

また、欠損金の繰越控除制度についても改正され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることとなりました。

これらの税率の変更及び欠損金の繰越控除制度の変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1億30百万円減少し、当第1四半期連結累計期間に計上する法人税等調整額は1億95百万円増加しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	146百万円	161百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月7日 取締役会	普通株式	29	2.00	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月13日 取締役会	普通株式	67	4.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	電装品	モータ	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高					
(1)外部顧客への売上高	2,913	1,867	4,781	—	4,781
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,913	1,867	4,781	—	4,781
セグメント利益又は損失 (△)	292	△48	243	△124	119

(注) 1. セグメント利益の調整額△124百万円は、各報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等、一般管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	電装品	モータ	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高					
(1)外部顧客への売上高	2,785	1,446	4,232	—	4,232
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,785	1,446	4,232	—	4,232
セグメント利益又は損失 (△)	300	△148	151	△124	27

(注) 1. セグメント利益の調整額△124百万円は、各報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等、一般管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	11円46銭	1円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	177	25
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	177	25
普通株式の期中平均株式数(株)	15,447,286	16,820,430

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

(マーレジャパン株式会社による当社株式に対する公開買付けに関して)

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、マーレジャパン株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	マーレジャパン株式会社
(2) 所在地	東京都豊島区北大塚一丁目9番12号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 ジャン・マーク・フィガリ
(4) 事業内容	ドイツの内燃機関部品メーカー・マーレグループ(注)の日本における事業運営サポート業務
(5) 資本金	500百万円(平成26年12月31日現在)
(6) 設立年月日	平成10年8月6日
(7) 大株主及び持株比率 (平成26年12月31日現在)	MAHLE Industriebeteiligungen GmbH 100.00%
(8) 当社と公開買付者との関係	
資本関係	公開買付者は、本日現在、当社株式を6,575,246株(発行済株式総数に対する割合38.87%(小数点以下第三位を四捨五入))を保有していることから、当社のその他の関係会社です。
人的関係	公開買付者グループより当社に対し、取締役2名(うち1名は社外取締役)及び社外監査役2名が派遣されております。
取引関係	当社と公開買付者との間には、記載すべき取引関係はありません。 なお、当社と公開買付者の関連会社との間には、販売に関する取引関係があります。
関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社のその他の関係会社であるため、当社の関連当事者に該当します。

2. 公開買付け等の概要

(1) 株券等の種類

普通株式

(2) 買付け等の期間

①届出当初の買付け等の期間

平成27年5月1日(金曜日)から平成27年6月16日(火曜日)まで(30営業日)

②当社の請求に基づく延長の可能性の有無

該当事項はありません。

(3) 買付け等の価格

普通株式 1株につき370円

(4) 買付け予定の株券等の数

①買付予定数 10,245,454株

②買付予定数の上限 設定しておりません。

③買付予定数の下限 1,851,925株

(5) 公開買付け開始公告日

平成27年5月1日(金曜日)

(6) 公開買付代理人

みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

2【その他】

平成27年2月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………67百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年3月30日

(注) 平成26年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 5月14日

国産電機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 光信 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 憲一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている国産電機株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、国産電機株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管してあります。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。